

報告第 20 号

一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般社団法人熊本県野菜価格安定資金協会の令和6年度決算に関する書類及び令和7年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬